

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成19年12月21日

【評価実施概要】

事業所番号	4072500517
法人名	社会福祉法人 道海永寿会
事業所名	グループホーム いこいの家 鐘ヶ江
所在地 (電話番号)	福岡県大川市大字鐘ヶ江249-1 (電話) 0944-88-0807
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 11月 5日

【情報提供票より】(平成19年10月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 1月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	10人, 非常勤 2人, 常勤換算 11.2人

(2) 建物概要

建物形態	併設 (単独)	(新築) 改築
建物構造	鉄筋作り瓦葺平屋	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費	有
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成19年10月5日現在)

利用者人数	16 名	男性	7 名	女性	9 名
要介護1	7 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	73 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	道海クリニック、高木病院、大川メンタルクリニック
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな田園風景に囲まれ、近隣には木工関連の工場が点在している。コンビニなどはあるが民家が少ない。敷地内には利用者も一緒に手入れをし育てた花壇や野菜畑があり、共に収穫したものが食卓に出され喜ばれている。このグループホームの特徴の一つに、某大学教授と開発された学習療法がある。簡単な文章を音読したり、簡単な計算等をする事で脳の活性化や、認知症の進行防止に役立てており、食事の準備等でお皿やトレーを数えて出す等、日常生活の中に取り入れている。また、入居者の中には、学習療法の時間を、楽しみに待たれている姿が見られた。周辺のグループホームや地域の方々も巻き込んで、研修会や誰でも参加できる健脳教室などを開催し、地域との交流の場となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域との交流が少ない事に関しては、地域推進会議で各団体に交流を呼びかけ、また地域の行事に参加したり、法人や当ホームの行事に参加してもらったりと、積極的な取り組みをしている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の課題を踏まえて、自己評価を職員全体で目的や意義を確認しながら作成している。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を開催し、市職員、民生委員、家族代表の参加で外部評価の報告、行事予定、利用者の日頃の状態などの報告をしたり、意見の交換を行いサービスの向上に繋げている。又、推進委員のメンバーに避難訓練時に参加してもらい、災害時の協力依頼を行っている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	重要事項に相談苦情窓口を明記と共に説明し、施設内に掲示している。面会時に家族からの意見要望など相談があった時は、納得のいくまで話し合い迅速に対応している。又、権利擁護に関する問い合わせには、成年後見センターと連絡を取り、情報提供等を行っている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の方々、フラダンスや日本舞踊などボランティアにいられたり、法人主催の祭りなどに参加され、利用者との交流が多く見られる。又、農家の方が隣接する田畑に作業にいられた際には、声かけし利用者との会話を楽しめるよう、なじみの関係作りを努めている。施設が開催している「脳の健康教室」に、地域の方の参加も見られ交流の場となっている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	玄関に事業目的を詳細に書いて掲示しているが、地域密着については盛り込まれていない。	○	実際には地域との交流が行われているので、理念に盛り込み、わかりやすく表示されることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業計画に基づき、全職員で研修や日々のケアの中で、常に話し合い、共有し、安全と尊厳のある自立した生活の支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りや幼稚園の運動会など、地域での行事に参加し、法人で催す納涼祭や文化祭などに、参加を呼びかけている。又、地域の方々のフラダンスや日本舞踊、大正琴などの訪問を受けるなど地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はサービスの評価の意義や目的を理解し、全職員で取り組んでいる。結果を運営推進会議で報告し、家族や訪問者に対しては、自由に閲覧でき分かりやすい場所に掲示がされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、民生委員、市職員、地域住民や職員の参加で実施している。会議では、利用者の現状の報告をすると共に、災害時等の対応や協力を依頼し、意見の交換を行いサービスの向上に生かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市とは介護保険について相談したり、生活保護の問い合わせを確認するなど、市町村との関連で、利用者へのサービスの質の向上に生かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護制度の利用者はいないが、職員へは制度について周知している。家族から訪問時に問い合わせがあった場合、対応できるように玄関に関連のパンフレットを置き、情報提供などの支援をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報を発行し、行事の様子や利用者の生活状況を掲載し、報告すると共に、家族の訪問があった時に、近況や健康状態の説明をしている。又、必要に応じて電話での連絡をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの苦情相談窓口や担当者、ならびに公的相談窓口を重要事項説明書に明記すると共に、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置して、その組織部図をホーム内に掲示している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考え、職員の異動については細心の配慮をしている。職員と入居者との関係性を大切に、退職者や職員の移動による交代時には、馴染みのある職員とコミュニケーションをもち、利用者へのダメージを防ぐよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢を問わずに採用し、各年代の男女が就労している。休みの希望や休暇などもスムーズに採れている。職員は得意な分野を発揮し、落ち着いて働いている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修において、人権教育を実施している。利用者一人ひとりの人権を尊重するために、法人全体での研修や自主勉強会などを実施している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数や役職別などの段階に応じて、研修を実施し年間計画に基づいて、職員の質の向上のための研修が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	某大学のK教授を招き、毎年11月に「学習療法研究会」を行い、今年も地域を問わず他のホームに呼びかけ実施予定である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学や食事を共にして、職員や他の利用者や接する機会を作り、また、自宅を職員が訪問したりしている。時には家族が家庭での料理を持参され、その在宅時の料理を参考にして味付けなど模倣し、本人が徐々になじめるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごす中で、一人ひとりの気持ちを受けとめ、時には方言も交えての会話をしたり、利用者の得意分野で、力を発揮できる場面作りや声かけするなど、支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や好みを把握し、又、本人や家族の希望を聞き、利用者一人ひとりの日々の行動や表情から、意向等の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の意向や現在の状態、家族の希望等を把握し、チームで検討しながら介護計画を作成している。帰宅願望の強い利用者の方に対して、医師のアドバイスをもとに周囲の了解を得て、居室の変更など予定している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月ごとに介護計画の見直しを行っている。又、状態が変化した時には職員会議等を開催し、家族や本人のニーズに合わせた、新たな介護計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の希望で、利用者の居室に宿泊したり、同じメニューの食事提供などを行い、家族や利用者が納得し、安心できる支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医に受診して、また、状態によっては往診などの医療連携も行っている。希望がない場合、家族の了解を得て適切な医療が受けられるよう支援し、通院介助を行い、家族に受診結果等を報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、重度化や終末期について、家族と本人に希望や思いを聞き確認している。又、法人全体として受け入れの体制が可能であることを説明している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護記録や、受診日を記入しているカレンダー等、個人情報も、直接目に触れないよう職員室に管理している。又、トイレ誘導など日常的に本人を傷つけないよう、さりげない声かけ対応をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事を居室で希望される利用者、朝遅く起きる利用者への食事、夜眠れない利用者に寄り添う等、一人ひとりのペースに合わせての支援を行なっている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	湯飲み、お箸は利用者の好みの物を使用している。又、利用者は野菜の下ごしらえ、おかずのつぎ分け、トレー拭きなど職員とともに、会話を楽しみながら準備を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できるように準備している。入浴時間は午後から予定しているが、臨機応変に対応している。利用者に声かけし、入浴の意思確認をした上で、本人の意向に沿って支援している。拒否された場合は、タイミングをみて声かけを工夫し、実施に至っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理の手伝いや洗濯物を干したりたたんだりなどの家事や、学習療法の計算の集計を算盤で入れたり等、利用者の方の得意な分野や残存能力が発揮できるよう、職員全体で支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節ごとの花見やドライブ、お地蔵参りなど外出の計画をしているが、日常生活の中で、利用者一人ひとりの希望に沿った、こまやかな外出支援が十分でない。	○	利用者一人ひとりの希望に沿った外出支援が十分でないため、その日の利用者の希望に沿った外出支援が出来るよう取り組まれることを期待します。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や日頃出入りするところは鍵をかけず、行動を制限しない工夫をしている。夜間は防犯のため、21時に施錠しているが家族等訪問がある場合、事前に連絡いただいで開錠している。危険防止のため、玄関と中庭にはセンサーが常時稼働している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、地域の消防署の協力を得て消防避難訓練を昼夜間の想定で利用者と共にしている。マニュアルや避難経路など、職員全体で把握している。地域推進会議などで地域の方々へ、災害時などの協力を呼びかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月2回、体重測定をしている。食事摂取量や水分量も毎日チェックして把握している。状態に応じて管理栄養士や医師に相談して、適切に改善できるように対処している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓が多く、中庭や外の景色が見渡せる。室内はぬくもりのある木造りで、共有の空間は、天井が高く圧迫感がない。居間のソファのそばに畳を敷き、利用者がくつろげるスペースがあり、配慮がなされている。また、季節感のある飾り物や落ち着いた調度品がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者が馴染みのある、使い慣れたやベッド、家具類、テレビや位牌などの持込がされ、居室で居心地よく過ごせる工夫がなされた居室と、殺風景な居室とがある。</p>	○	<p>利用者が使い慣れたものや好みものを持参してもらえよう家族に理解を求め、居室のレイアウトや飾りの工夫をされることを期待します。</p>